

平成 30 年度予算編成の基本方針

（平成 29 年 12 月 8 日
閣 議 決 定）

1. 基本的考え方

- ① 安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。平成 27 年 10 月からはアベノミクスの第 2 ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目 G D P 600 兆円、希望出生率 1.8、介護離職ゼロ）を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいる。
- ② これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、G D P は名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつある。
- ③ 他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要がある。
- ④ また、我が国財政は、国・地方の債務残高が G D P の 2 倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の 2 割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。

⑤ 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。このため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）を推進するとともに、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を併せて示す。

⑥ 誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する。

第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靭化、女性の活躍、働き方改革も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢である「希望出生率1.8」、第三の矢である「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

⑦ 「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指す。

2. 予算編成についての考え方

- ① 平成 30 年度予算編成に向けては、これまでにも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方沿って、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。あわせて、年末に向けて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成 29 年度補正予算を編成する。

- ② 誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があつて頑張つていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。

また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

- ③ 平成 30 年度予算は、「経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）第 3 章）における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方を立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ 岁出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏

しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方
に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT
化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中
心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府
省の取組を後押しするとともに、地方自治体も含めた「見える化」
の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。また、P D C Aサ
イクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－施策の改
善（Action）のサイクル）の実効性を高めるため、証拠に基づく政策
立案（E B P M, Evidence-based Policymaking）の視点を踏まえ、
点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオ
ープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につなが
る統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員
会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。